

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月30日 (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	中北条水田地域 (江北・江北浜・国坂・国坂浜・大野・東新田場地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	117.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	117.7 ha
② 田の面積	115.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	18.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.4 ha
(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例して上がらないため作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・5年は大丈夫だが、後継者の心配はある。
- ・後継者育成を考えていく必要がある。次の次を育てる。
- ・次世代の担い手として期待する、若い人に声かけをしている。
- ・種まき、田植えなど作業員の高齢化が進んでいる。
- ・オペレーターが不足しており、一部の人に負荷がかかっている。負担を減らしたい。
- ・定年が60歳から65歳に延長され地域に帰ってくる人が遅くなっている。
- ・作業員の平均年齢も70歳くらい。将来が不安。
- ・畦がなくなり、大区画、集約化が進んでいる。排水路整備が課題。
- ・畦を取った先人に感謝をしている。次の代、その次の代につないでいきたい。
- ・中北条地区、新田場地区ともに若い後継者が今は元気。
- ・機械の投資が不安、補助事業が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。
- ・負担軽減のため直播き農法を研究している。
- ・現在はグリーンシーダで行っているが、ドリルシーダを導入したい。
- ・乾田直播きにすることにより作業効率が大幅に向上する。
- ・田植え3ha/日→直播き8ha/日
- ・ドリルシーダは米のほか麦、大豆にも使える。耐用年数も長い。田植機は耐用年数より早く故障してしまう。
- ・肥料の高騰もあり、値上がり対策として堆肥をいれる実証実験をしている、元肥を3割から5割減らしたい。
- ・ドローンを活用するなど、スマート農業を導入していく。
- ・スタブルカルチを実施して、燃料減少に務めている。
- ・組合員の倉吉市上北条地区の水田所用者より、2、3年後には組合に委託したい希望を聞いている。当該地区の地域計画が気になる。全く説明もなく、倉吉市に聞いたところ来年度以降に計画に入れるとのこと。心配している。所有者意向調査を予定している。
- ・大区画化による水稲、麦、大豆、飼料用米のほか野菜、イチゴなどを生産する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	80.1	%	将来の目標とする集積率	80.1	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入していきたい。
④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを進める。
⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮する。
⑨水田収益力強化ビジョンに基づき耕畜連携を推進する。
⑩労力軽減のため乾田直播きのためドリルシーダの導入を考えている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	14	水稻、麦、飼料用米	12.1 ha	0 ha	水稻、麦、飼料用米	12.1 ha	0 ha	14	
認農	16	水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	1.1 ha	0 ha	16	
到達	18	水稻	0.4 ha	0 ha	水稻	0.4 ha	0 ha	18	
到達	32	水稻、イチゴ	0.5 ha	0 ha	水稻、イチゴ	0.5 ha	0 ha	32	
認農	39	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha	39	
利用者	186	水稻	0 ha	0 ha	水稻	0 ha	0 ha	186	
認就	219	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	219	
到達	238	ブドウ	0 ha	0 ha	ブドウ	0 ha	0 ha	238	
到達	242	水稻	1.3 ha	0 ha	水稻	1.3 ha	0 ha	242	
認農	507	水稻	1.3 ha	0 ha	水稻	1.3 ha	0 ha	507	
認農	518	水稻	0.5 ha	0 ha	水稻	0.5 ha	0 ha	518	
集	801	水稻、麦、大豆、飼料用米	76.7 ha	0 ha	水稻、麦、大豆、飼料用米	76.7 ha	0 ha	801	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		94.3 ha	0 ha		94.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリ サービス(株)	耕耘、田植え、稲刈り等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

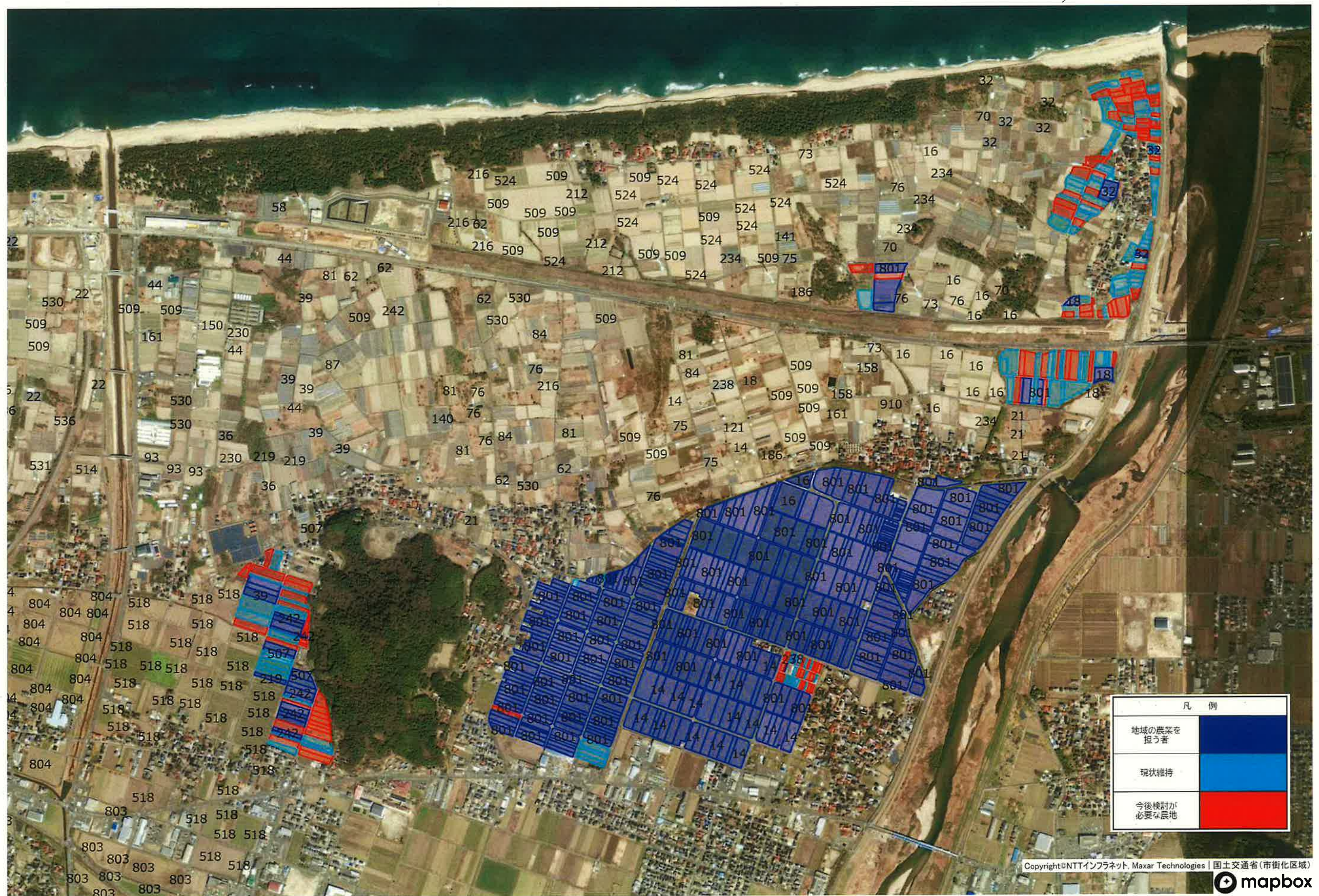
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画目標地図（中北条水田地域）全域（R8.3）

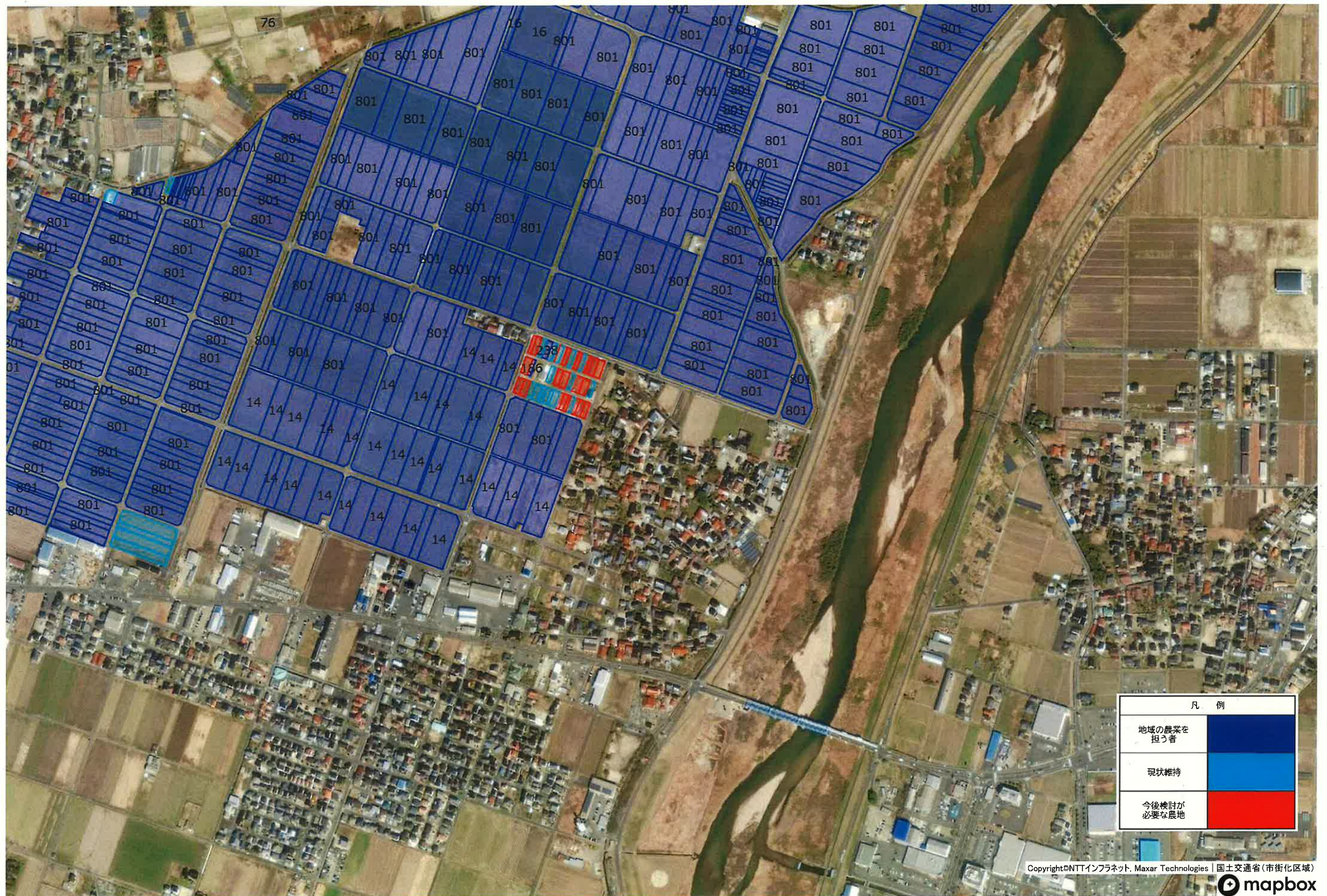


凡 例	
地域の農業を担う者	■
現状維持	■
今後検討が必要な農地	■

(R8.3)



地域計画目標地図（中北条水田地域）② (R8.3)



地域計画目標地図（中北条水田地域）③ (R8.3)

